

# 福岡商工会議所の **無料記帳指導** を受けてみませんか？

申込・詳細は  
こちら



＼ 当所職員、当所が指定する税理士等が **無料で記帳** ・ **税務等の指導** をいたします。 /

対象者

**福岡市内**で事業を行っている**小規模事業者(個人・法人)**※

[従業員数が「商業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)は5人以下」「その他製造業等は20人以下」]  
※創業予定の方も対象になります。

指導方法

原則1年間・3回までの指導(1回あたり1時間程度)となります。

※記帳・税務等に関する基礎的事項の指導を行うものです。  
決算や確定申告の代行、具体的な申告税額の算出等を行うものではありません。

お申込

当所ホームページ または FAXでお申し込みください。

申込期限

令和8年11月30日

【お問い合わせ】中小企業経営支援部 東部・中央オフィス TEL:092-441-2161/南部オフィス TEL:092-562-4117/西部オフィス TEL:092-831-4151